

1 目指す学校像

(1) 目指す学校

「共に学び 共に進む」の校訓のもと、東京都教育委員会の目標に基づき、知・徳・体のバランスの取れた教育を行い、生徒の個性や能力を磨き、生徒が自らの進路や在り方生き方について自己実現を図れるように支援し、変化の激しいこれからの社会を生き抜くことのできる人間を育成する。

(2) 教育目標

- ① 人間性豊かで、互いの人格を尊重し、社会の発展に貢献できる人材を育成する。
- ② 人権尊重の理念を基盤に、生徒が高い「規範意識」をもち、「感謝・礼儀・思いやり」を励行する。
- ③ 確かな学力を向上させ、自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間を育てる。
- ④ 特別活動、部活動の振興を通して、生徒の心身を鍛える。
- ⑤ 生命尊重と安全を常に心がける人間を育てる。

(3) スクールミッション

家庭と連携した生活指導による規律ある学校生活と家庭における自主学習習慣の確立を図ることで学力を向上し、地域活動への参加などの特色ある教育活動を通じて、心身を鍛え、人権尊重の理念を基盤に高い規範意識をもって社会の発展に貢献する、異なる文化や価値観の先に新たな価値を創造する人材を育成します。

(4) スクール・ポリシー

① グラデュエーション・ポリシー

- ア) 課題解決 ～学びを基に、身につけた知識・技能を活用できる～
- イ) 表現 ～自らの考えを、適切な方法によって伝え合う～
- ウ) 社会貢献 ～人権意識を身に付け、自他の違いを尊重して協働できる～
- エ) 行動 ～「自助」「共助」の精神を持つ、社会的課題に関心を持つ～
- オ) 心身の健康 ～生涯に渡り体力向上のための運動を行おうとする～

② カリキュラム・ポリシー

- ア) 知・徳・体のバランスの取れた教育
- イ) 全教科による学習意欲の喚起、学習習慣の確立、読書活動の推進、言語活動の充実
- ウ) 特別活動を通じ自主性創造性を育成
- エ) 系統的なキャリア教育による自己実現の支援
- オ) 良識ある行動と社会的責任の自覚

③ アドミッション・ポリシー

- ア) 本校の特色や目標を理解して、入学を強く希望する生徒
- イ) 学習において、どの教科も真面目に取り組み、授業に集中し、努力を惜しまず、勉学に励む生徒
- ウ) 特別活動において、生徒会活動、ボランティア活動、地域貢献等に積極的に取り組む生徒
- エ) 基本的な生活習慣を身に付け、ルールを守り、目標に向かって一生懸命に努力する生徒
- オ) 他者に感謝する心、他者を思いやる心を持った生徒

2 中期的目標と方策

(1) 学習指導の充実

新学習指導要領実施に対応した観点別評価等について教科会、校内研修会等を実施し、教師の授業力向上、生徒の学習改善に繋げる。教科内及び教科間の横断的連携により、主体的・対話的・深い学びの授業実践を

組織的に取り組むことにより、授業の質の向上を図る。校内のデジタル化を推進し、Society 5.0が目指す社会に対応できる、知識、態度、活用能力を高める。持続可能な社会づくりに向け、様々な課題について、各教科・特別活動・部活動等を通して学校全体で取り組む。授業時数の確保、授業規律の向上、補習・講習会の充実、朝学習時間の確保、始業前・放課後の自主学習時間の確保、家庭学習時間の増加などにより、入学年次からの学習習慣と確実な学力の定着を図り、進学・就職に向けた学力の向上を目指す。在京外国人生徒への日本語指導の充実を図る。

(2) 進路指導の充実

入学から卒業までのキャリア教育の全体計画を策定し、その充実を図るとともに、生徒が自己の在り方・生き方を考え、主体的に進路選択することができるよう、系統的かつ組織的な指導を行い、個々の進路目標達成を目指す。生徒の希望する進路実現に向け、キャリア教育・学習活動・生活指導の更なる向上と連携を図る。

(3) 生活指導の充実

規律ある自由を正しく理解させ、規則正しい生活習慣の確実な定着に向け、遅刻指導、服装指導、頭髪指導等を、全教職員で連携・協力して取り組む。また、生徒理解を深め、生徒が健康で安全な学校生活を送るよう指導の充実を図る。

(4) 募集・広報活動の充実

本校の特色ある教育活動について、ホームページやパンフレット等を通じて積極的に発信・情報提供する。また、学校説明会、学校見学会、授業公開、出前授業、中学校訪問、塾訪問等を積極的に行うことにより、広く効果的な広報活動を行う。

(5) 健康・安全の充実

生徒の健康の保持・増進及び体力の向上を促進させるための環境整備を図る。東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画に基づき、教育相談機能を充実させ、特別な支援を必要とする生徒が安心して学校生活を送れる支援をする。防災教育充実に向け、災害に対する体験的・実践的な防災教育をすすめると共に、地元関係諸機関、地域と連携した防災体制を構築する。

(6) 特別活動・部活動

ホームルーム活動や生徒会活動及び学校行事を充実させ、集団や社会の一員としての自覚と行動力、社会発展に貢献しようとする自主的・実践的な態度を育成する。また、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーを継続し、部活動の一層の活性化を図り、学校生活の充実と生徒の可能性の伸長を図る。

(7) 地域連携の充実

学校開放や地域の行事等への積極的参加により、地域との連携を深め、地域に理解され貢献できる学校づくりを行う。

(8) 学校経営・組織体制の充実

管理運営規定に基づく組織的な学校運営を行い、企画調整会議を中心とした組織的学校経営を推進し、校務分掌内及び分掌間の協働体制を一層充実させ、校務の円滑な運営と諸課題の解決を図っていく。学校運営連絡協議会の円滑な実施。また、ライフ・ワーク・バランスの充実に向け、合理的・効率的業務改善の推進を図る。

3 今年度の目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

教育目標と目指す学校の具現化に向け、全教職員の協働体制（＝チーム竹台）を一層推進し、組織的な校

務運営を行う。これまでの教育活動の成果と課題を検証し、更なる充実を図るとともに、改善・改革をすすめていく。Society 5.0が目指す社会に対応できる、知識、態度、活用能力を高める。また、自らの個性や能力に気づき、主体的に学ぶ力を伸ばし、他者との関わりを通じて、自ら考え、判断し、行動する力を身に付けるとともに、かけがえのない生命を尊重し、他者の個性や考えを認め、理解することで多様な人々とともに生きる社会の実現を目指す。

【学習指導の充実】

- ① 定期的な教科会の開催により、授業の工夫と充実を図るとともに、教材、授業内容、定期考査の共通化を図り、教科全体として授業改善と教科全体の授業力向上に取り組む。
- ② 新学習指導要領に対応した、観点別評価基準を各教科・科目ごとに設定する。
- ③ ICT 機器の積極的活用等、デジタル技術を活用した教育を推進し、インターネット等からの情報リテラシーやその活用力を高める。
- ④ 主体的・対話的・深い学びによる授業を通して、生徒の主体的学習を推進する。
- ⑤ 習熟度別授業、理系・文系の選択科目など、生徒の理解度や目的に応じた指導を行い、学力向上に向けた学習指導の充実を図る。
- ⑥ 全学年、始業前に朝学習の時間を設け、学習習慣及び基礎知識の定着・向上を図る。
- ⑦ 在京外国人生徒への日本語習熟に向け、取出し授業や放課後日本語指導の充実を図る。また、各学期末時に日本語習熟度を含めた、学習到達度の把握と今後の指導方針確認の担当者会議を開催する。
- ⑧ オンライン授業実施が可能な環境を構築する。
- ⑨ 生徒の言語に関する関心を高めさせ、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させるために、学校図書館の積極的活用やビブリオバトル校内予選等の行事を充実させる。
- ⑩ 始業前・放課後学習のための自主学習室の活用、進学対策講習、夏期・冬期講習、休日学習部活動（まな部）などへの参加者を拡大させ、学力向上への学習指導を行う。
- ⑪ 生徒の学習意欲と進路決定率を高めるために、教科を中心として、英語検定や漢字検定などの資格取得に向けた指導を実施する。
- ⑫ 近年の急激な社会変化に対応すべく、主権者教育、消費者教育等を推進する。

【進路指導の充実】

- ① キャリア教育の全体計画に基づき、将来設計に基づいた進路指導を行い、自己の個性や学習の成果を生かす進路を自らの意思と責任で選択決定していく能力や態度を育成する。
- ② 的確な進路情報の提供、生徒の学力分析、面談の実施、講演会や説明会等の進路行事の充実、進路部と学年担任との連携などを通して、学校全体が一体となった組織的な進路指導を進める。
- ③ 生徒が自己の適正を理解した上で自主的に進路を考え、主体的に将来の進路を選択、決定すると共に社会に適応できる力をはぐくむために、自校作成の「進路の手引き」を充実させ、キャリア教育の一層の充実を図る。
- ④ 生徒に望ましい勤労観、職業観を育成するため、「人間と社会」等において、関係機関と連携し、体験活動やボランティア活動の実施や、NPO 法人等の協力により、ワークショッププログラム等を行い、3年間を見通した進路啓発を積極的に推進していく。
- ⑤ 始業前や放課後等の自主学習時間の確保や長期休業期間中の講習など、希望する進路実現に向けた環境や指導を、組織的・計画的に行い、生徒の学習意欲を啓発し、進路実現に向けた学力を向上させる。

【生活指導の充実】

- ① 規律ある自由を正しく理解させ、学校生活のあらゆる場や機会において、規範意識を高め、自分で判断し決定し実行する自己指導能力を高める指導を行う。

- ② 校門指導、ホームルーム指導、授業時などを通じて、遅刻防止指導や頭髪・服装・身だしなみ（ピアス・化粧）等の指導を、全教職員が統一した基準で組織的に取り組む。また、不審者侵入等による盗難被害等を防ぐために、貴重品管理の指導を徹底するとともに、校内巡回を実施する。
- ③ 授業規律の一環として、チャイムと同時に授業を開始。授業に不要なものは机の上に置かせない指導をする。
- ④ 体罰根絶、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組むなど、人権尊重の教育を推進する。
- ⑤ セーフティー教室等を通じて、SNSの正しい利用、薬物乱用防止、問題行動防止、犯罪被害防止などの指導を充実させる。
- ⑥ 自転車の安全指導、通学マナー指導を、家庭・地域・関係機関との連携を図り指導する。

【募集・広報活動の充実】

- ① 学校説明会、学校見学会、授業公開などの充実を図り、外部での学校説明会にも積極的に参加し、入学者選抜における本校への入学希望者を広げる。
- ② 募集活動を工夫し、本校の特色や教育の成果を広く都民や中学生等にPRする方策を準備する。
- ③ 中学校訪問、出前授業、学校説明等の学校PR活動に全教職員で取り組む。
- ④ 本校の特色ある教育活動や部活動等について、ホームページの更新を迅速かつ定期的に行い、外部に積極的に情報発信を行う。

【健康・安全の充実】

- ① 学校医と連携し学校保健委員会を充実させ、新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症への対応など、全教職員が情報を共有できる体制を整える。
- ② 生徒の体力向上を目指し「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を参考に、質の高い授業実践、運動習慣の確立・定着、運動部活動の推進を図る。
- ③ スクールカウンセラーによる、新入生全員対象とした個別面談を実施し、問題行動の未然防止や生活状況の的確な把握により、ホームルーム担任、養護教諭等が連携し、カウンセリング体制を充実させる。特別な支援を必要とする生徒へのサポート。
- ④ 発達障害等特別な支援を必要とする生徒に対する教員の理解推進を校内研修等の実施により向上させる。
- ⑤ 命の大切さの指導、SOSの出し方に関する教育等を行うことにより、自殺予防等に関する取り組みを徹底する。
- ⑥ 全教職員が、校内でのアレルギー疾患対策研修（エピペン使用等）に参加し、緊急時の対応に備える。
- ⑦ 防災教育充実に向け、災害に対する「自助」「共助」の精神を育み、体験的・実践的な防災教育を、防災教育推進委員会を中心に推進する。地域の公共機関並びに地域と連携した防災体制を構築し、活動する。
- ⑧ ゴミの分別、美化清掃活動を徹底し、環境美化とリサイクル及び省エネ活動など持続可能な社会づくりを推進する。

【特別活動・部活動の充実】

- ① 生徒がルールやマナーを守り、相手の立場を踏まえた適切なコミュニケーションができるよう、全校集会等における整列指導や話を聞く態度の指導を徹底する。
- ② 生徒の学校やホームルームへの帰属意識を高め、自主性を育成し、集団における自己の在り方を確立するために、ホームルーム活動、生徒会活動、各種委員会活動を活性化するとともに、「体育祭」「若竹祭（文化祭）」等の学校行事を充実させる。
- ③ 生徒に文化、スポーツに親しませ、豊かな人間関係を育むとともに、生徒の自主性や創造力を伸長するために、部活動への加入を促進し、活動の一層の活性化を図る。
- ④ 生徒会活動・部活動等において、持続可能な社会づくりに向けた目標を設定して取り組む。

【地域連携の充実】

- ① 学校開放や地域の関係機関と連携し、生徒会や部活動単位等で地域行事等に自ら積極的に関わろうとする意識を育むとともに、地域の人たちから信頼され、頼られる学校を目指す。
- ② 防災訓練実施にあたり、関係諸機関、地域と連携した防災活動を目指し、協働して取り組む。

【学校経営・組織体制の充実】

- ① 法規・法令、規定・規約、通達・通知等に基づいて学校経営をすすめ、組織の機能を高め、学校としての組織力を教育力に結び付けていく。
- ② 各分掌、学年、教科の一層の連携強化を図り、PDCA サイクルを確立し、各事業の持続的な発展を目指す。
- ③ TAIMS 端末や教育用 ICT 機器等の情報機器を有効に活用し、校務の効率化を一層推進するとともに、ライフ・ワーク・バランスの実現を目指し、学校における働き方改革を推進する。
- ④ グローバル社会に対応した校内研修を充実させ、国際理解を深め、教職員の人権意識等を高める。
- ⑤ 学校運営の成果と課題を把握するため、学校評価等における意見や感想を集計分析し、学校運営の改善に活かしていく。
- ⑥ 生徒、保護者、都民の信頼を損なうことのないよう教職員全員対象にサービス事故防止研修を実施し、未然防止、体罰根絶に努める。
- ⑦ 経営企画室の学校経営参画を促進する。
- ⑧ 予算編成指針に基づき、効率的・合理的な執行を行う。
- ⑨ 学校運営連絡協議会の円滑な運営。

(2) 重点目標と方策

- ① **【学習指導】** 授業時数を確保し、基礎学力の確実な定着と新学習指導要領に対応した授業内容や授業方法を工夫し、生徒の理解度や目的に応じた指導の充実を図る。土曜日講習や夏期・冬期講習実施とともに、自主学習室の活用や家庭学習の時間の増加など、進路実現に向けた学力向上を図る学習指導を一層充実させる。持続可能な社会づくりを推進する上で生じる様々な課題について、「人間と社会」を中心に体系的な指導計画を立案し、教科等横断的な視点による取り組みを実践する。相互授業見学の実施により、教員の授業力、主体的・対話的・深い学びの実践の向上を目指す。国際理解教育の推進にむけ、TGGへの参加（1学年）。在京外国人生徒の日本語及び各教科の習熟状況を定期的に確認し、指導内容の改善・充実を図る。
- ② **【進路指導】** 3年間を見通したキャリア教育を策定、推進し、組織的・計画的に進路指導をすすめ、希望する進路実現に向けた、進路充実校を目指して進路部・学年を中心に、学校全体で取り組んでいく。年次ごとに「人間と社会」を通じて、進路実現に向けた基礎的、汎用的能力を高める。ハローワーク、大学、専門学校等からの新しい情報を取り入れる機会を積極的に設け、進路実現に向けた支援を組織的に実施する。同窓会と協働での、キャリア教育実践の機会を設ける。
- ③ **【生活指導】** 生活規律、授業規律の向上を目指し、教職員が共通の基準で指導にあたる。基本的生活習慣の定着、遅刻指導、身だしなみ指導にむけ、生活指導部・担任・教科担任が連携して情報共有して指導にあたる。いじめ・体罰防止に向け、定期的に生徒からアンケート調査を実施し、未然防止・早期発見に努める。問題行動防止、犯罪被害防止、自殺予防等の指導を家庭との連携を密にして、安全安心な学校生活を送ることができるようにする。
- ④ **【募集・広報活動】** 中学生及び保護者が進路選択の参考となるよう、特色ある教育活動や授業の様子、部活動、新校舎等の情報の充実を図り、ホームページ等にて情報発信する。学校説明会、中学校訪問、在校生による中学校母校訪問、塾訪問、外部での説明会等に積極的に参加し、本校への入学希望者を募る。
- ⑤ **【健康・安全】** 生徒の生命や健康を守り、安全・安心を最優先とする教育活動を行う。スクールカウンセラーを活用した学校全体の教育相談体制の機能を高め、生徒一人一人の状況把握ときめ細かい指導を組織的に行う。上級救命講習を2学年で実施。
- ⑥ **【特別活動・部活動】** 学校行事や委員会活動等へ主体的に参加させ、達成感や自己肯定感が得られるよう

指導をすすめる。部活動への加入率を高め、学校生活の充実と、学校への帰属意識を一層高める。体罰根絶に向けた指導者研修を徹底する。

⑦【地域連携】生徒会、部活動等の単位で地域行事に積極的に参加し、地域に貢献できる主体的な姿勢を育む。本校から広域避難所（上野公園）までの避難経路を確認する実地訓練や東京都水道局・荒川区・地元町会と連携した防災訓練等により防災教育の充実を図る。学校施設開放を行い、地域に開かれた学校を目指す。

⑧【学校経営・組織体制の充実】業務ごとに常に検証を行い、更なる向上を目指す意識をもち、新たな取り組みを進めていく。学校課題、問題解決に向けた組織的取組にむけ、主幹会議を定期的実施する。ライフ・ワーク・バランスの実現を目指し、学校における働き方改革を推進する。月1日以上定時退庁日として設定し、実施する。

(3) 数値目標 () 内は昨年度実績

《学習面》

・自習室の開室	常時開室（学校行事・考査等期間以外常時開室）
・まな部の実施	各学年5回以上（1学年3回 2学年5回 3学年3回）
・長期休業中講習	開校講座 20 延べ200時間以上500名以上 （教科 21講座 190時間 569名、 日本語教室集中講座 10時間 66名参加）
・生徒による授業評価における肯定的評価	80%以上（79.7%）
・図書館貸出冊数	2000冊以上（1921冊）
・資格取得準2級以上	20名以上（6名＝英検：9名 漢検：11名）

《進路指導面》

・4年制大学進学率	40%（40%）
・日東駒専以上現役合格	10名（9名）
・就職内定率	100%（100%）
・進路未決定者	10%未満（16%）

《生活指導面》

・年間遅刻30日以上	1年生 5%以下（3.5%） 2学年 5%以下（28.7%） 3学年 20%以下（24%）
・部活動加入率1学年	75%（68%）
・学校評価アンケート 地域の否定的評価	20%未満（46.2%）
・体罰	0件（0件）

《募集・広報活動面》

・ホームページ年間更新回数	200回以上（204回）
・学校説明会	5回（5回：1016名）
・個別相談会	2回（2回：68名）
・中学校訪問	80校（78校）
・塾訪問	30校（24校）
・中進対第1志望調査	1.40（1.43）
・入学者選抜応募倍率（学力検査）	1.30（1.25）
・文化祭来校者数	2000名（未実施）
・「竹台通信」発行	12回（12回）
・相互授業見学各学期1回以上	100%（1回は実施が41%）

《地域連携面》

・施設開放 10 団体以上 10 日 (14 団体 10 日)

《学校運営・組織体制面》

・主幹会議 20 回以上 (20 回 企画調整会議後に実施)

・電子起案の推進 90%以上 (93%)

・センター契約 55% (55%)

・定時外在校時間 80 時間越 0 名 (1 名)

・月 1 日以上の定時退庁 100% (未実施)